

令和5年度第1回竹田市総合教育会議 会議録

- 1 開催日時 令和6年1月11日（木）午後1時30分から
- 2 開催場所 竹田市役所2階庁議室
- 3 出席者
市長 土居 昌弘
教育長 志賀 哲哉
教育委員 佐藤 恵
教育委員（教育長職務代理者） 吉野 聖子
教育委員 岡 茂樹
教育委員 甲高 幸一
- 4 本会議に説明のため出席した者の職・氏名
教育総務課長 野仲 芳尊
学校教育課長 渡邊 幸美
学校教育課 主幹兼教育指導係長 佐藤 淳一
生涯学習課長 佐藤 俊郎
まちづくり文化財課長 古田 卓
歴史文化館長 佐藤 晃洋
竹田中央学校給食共同調理場長 甲斐 正寿
社会福祉課長 後藤いずみ
事務局員 総務課長 熊谷 芳浩
総務課課長補佐 後藤 英樹
教育総務課課長補佐 羽田野京子
- 5 議事日程
 1. 開 会
 2. あいさつ 市 長
教育長
 3. 協議事項
 - (1) 「竹田市教育推進大綱」の改定について
 - (2) 教育委員会における臨床心理士配置について
 4. 報告事項
 - (1) 小中学校の統合について
 - (2) 令和5年度竹田市学校教育ビジョンについて
 - (3) 小中学校のいじめ・不登校対応の取り組みについて
 - (4) 学校のICT活用について
 - (5) 竹田式副次的な学籍（たけたんインクルーシブ学籍制度）の実施方針について
 - (6) 竹田市部活動検討委員会（あり方）の検討について
 - (7) 竹田市「幼保小の円滑な接続」推進事業（幼保小の架け橋プログラム）について
幼児教育施設および小学校への専門家派遣事業について
 5. その他
 6. 閉 会

[開会時刻:午後1時30分]

熊谷総務課長

ただいまから第1回竹田市総合教育会議を開催して参ります。
私はこの会議の事務局長を務めます総務課長の熊谷です。どうぞよろしくお願ひいたします。
全体的な進行を行いますのでよろしくお願ひします。それではこれ以降、着座にて進めて参ります。
最初に土居市長からご挨拶をいただきます。

土居市長

皆さんこんにちは。
年始のお忙しいところをお集まりいただきまして、まず感謝申し上げます。ありがとうございます。そして教育委員の皆様方には、常日頃竹田市の教育、このあり方について熱心に議論をされ、そしてより良くしていこうと取り組まれておりますことに、心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。
この竹田市総合教育会議でございますが、教育委員会の部局と市長部局とが心を合わせて、力も合わせて一緒に教育行政に取り組めるようにという会議でございます。
本日は二つの協議事項、そして報告事項が七つございます。こちらの方からそれぞれ提案し、また報告させていただきますので、何卒慎重審議の方よろしくお願ひいたしたいと思っておりますのでございます。
それではよろしくお願ひします。

熊谷総務課長

続きまして志賀教育長からご挨拶をいただきます。

志賀教育長

皆さんこんにちは。教育委員会制度改正から10年ですが、それ以前の教育委員会は形骸化の懸念があったということで、総合教育会議がきちんと位置づけされたりして今の形になっています。竹田市教育委員会の場合はうまく機能していると思います。
昨年の7月に、『令和の日本型教育』を推進する地方教育行政の充実に向けて」という、文部科学省の報告書が出されています。どういったことを書かれているかということ、教育委員会のあるべき姿として、教育委員の皆さんが会議等の活性化の努力をしているかという観点があります。本市の教育委員の皆さんは、定例会だけではなく、自発的な学習等も行ってくださっています。それからもう一つ、開かれた会議への参加という観点があります。これは学校運営協議会であるとか、学力向上会議、さらには学校訪問等で建設的な意見を言っていたいただいているので、申し分ないのではないかと、自画自賛しているところ
です。
それからもう一つ、首長との連携協力というのがあります。総合教育に関わる場所ですが、首長が運動会に視察に行くとか、現場を見に行くとか、今更
こういう観点なのかなと思ったりしますが、そういうことであれば、この部分
については他市よりも非常に進んでいるのではないかとこのように思っています。
それから、「個別最適な学び」・「協働的な学び」の実現というのは、もうずっと
キーワードになっています。こういうことを実現するためにも統合、それから
部活動の地域移行、インクルーシブ教育の実現とか、そういったことを実現
させていきたいと思っております。
皆様のご意見をどうぞよろしくお願ひいたします。

熊谷総務課長

ありがとうございました。

それでは3番の協議事項、それから4番の報告事項と続くわけですが、協議事項については市長が議長として進行していただき、報告事項については私の方で進めて参りたいと思います。

早速、協議事項2点について市長の方の議事の進行をお願いいたします。

土居市長

それでは3の協議事項に入ります。

1番目、「竹田市教育推進大綱の改定について」ですが、事務局説明をお願いいたします。

後藤総務課課長補佐

こんにちは。総務課課長補佐の後藤です。1点目につきまして私の方から説明させていただきます。資料についてはタブレットの資料1をご覧ください。

竹田市教育推進大綱の改定につきましてですが、このことにつきましては地域教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正をする法律ができたということで、地方教育行政における責任説明の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化などがうたわれているところでございます。

竹田市も、この改正法に沿って推進大綱を第1期が平成27年から31年、第2期が令和2年から6年ということで、これまで十年間同じ大綱で進めております。

この大綱は教育基本法に基づき策定されておりまして、どういう人材をどう育てるかという教育振興の根幹でありまして、基本理念としております。

また長期総合教育計画は、竹田市教育推進大綱に示された項目についての具体的な実施計画となっているものでございます。

本日の協議事項でございますが、先ほど申しましたように平成27年に大綱策定されております。令和2年度から令和6年度までの第2期も改定せず、こういうものは長期的なスパンでということで前回見直しをせず継続されているところでございます。

しかしながら、令和7年度からの新たな5年間、第3期につきましては、令和5年3月に第二次竹田市総合計画が策定されたこと、それからここ数年で新型コロナウイルス感染症の感染対策もあって、急激にDX、デジタル化が進んだことなど様々なことを踏まえて、令和6年12月末をめどに改定作業を実施していきたいと考えております。具体的には8月をめどに素案を作成いたしまして、一度この場でご協議をいただきまして、12月末までに策定を実施していきたいと考えております。

本日はそういった作業に取り組むにあたって、見直しをしてよいかという部分だけ、ご了解をいただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

土居市長

ということで、第3期は新たに策定をすると。来年度、令和6年の12月末をめどに改定作業を実施したいということでございます。しっかりと長期総合教育計画の内容に沿った、かつ様々な社会現象でございます。それに対応した内容の大綱を作っていきたいと思っておりますので、これにつきましてご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは来年度12月末をめどに策定の作業に入りたいと思います。よろしくお願いたします。

二つ目に参ります。協議事項二つ目「教育委員会における臨床心理士配置について」です。これも事務局お願いたします。

佐藤学校教育課主
幹兼教育指導係長

お疲れ様です。学校教育課で係長をしております佐藤淳一です。私の方からご協議いただきたい、臨床心理士の配置についてご説明を申し上げたいと思います。

資料の2をご覧ください。まず1ページ目に国、他自治体の動向、そして竹田市の現状を記載させていただいております。国県の動向としましては、近年のいじめの深刻化、不登校児童生徒の増加などで、児童生徒の心のあり方に関わる問題が多く出てきております。

その中で国は、平成13年度から各県の要請を踏まえて、スクールカウンセラーを活用、業務補助として開始をし、大分県も各学校にスクールカウンセラーを、兼務となりますが配置をしていただいている状況にあります。

スクールカウンセラーの業務は児童生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員に対する相談、教職員への研修、事件事故への緊急対応等、多岐にわたっており、学校の教育相談体制に大きな役割を果たしていただいております。

両括弧2、スクールカウンセラーに関する課題ということでもあります。

配置されていますスクールカウンセラーは、1校当たり勤務時間が週4時間から8時間程度ということで、教職員との連携が十分とれなかったり、児童生徒の困りごと、彼らを取り巻く環境の問題に柔軟に対応できなかったりするケースが出てきております。

また外部のスクールソーシャルワーカー、社会福祉課の相談員等の連絡も、兼務をされている関係で不十分な部分があります。

とりわけ学校においては、スクールカウンセラーの相談時間が短いことや、曜日に限られていることから、児童生徒、保護者が相談しやすいタイミングで相談できないという課題ができております。

その中で、県内他自治体ではスクールカウンセラーのほかに教育委員会に臨床心理士を配置している市もあります。由布市、佐伯市等は専門の臨床心理士を配置しておりますし、豊後大野市では他課の臨床心理士が相談検査業務を行うため、積極的に学校の方に入っているところでもあります。ただ豊後大野市の場合は、臨床心理士は全般的に相談業務のみを行っておりますので対応が可能ということで、当市とは若干状況が違うところがあります。

次のページをご覧ください。竹田市では令和6年度の特別支援学校、そして特別支援学級、通級学級の判定が必要な生徒が70名を超えています。このほか保護者の理解が乏しく、療育に繋がりにくい児童生徒も複数いる現状があります。

また、不登校や家庭に問題を抱えている児童生徒の割合が、市内全児童生徒の5%を超えているということで、かなり大きな割合となっております。

スクールカウンセラーの配置であります。先ほど申しあげたとおり、他市とも一緒なのですが1校当たりの勤務時間が週4時間から8時間程度と限定されており、充実した相談業務をスクールカウンセラーがしたくてもできない状況にあります。

また、社会福祉課に配置されております臨床心理士が、SCが行うような検査等を緊急的に行ったり、児童生徒の命、心身に関わる大きな問題についてはアドバイス、コーディネーターを行ったりしてもらっております。

しかしながら、社会福祉課に配置されている臨床心理士につきましては、就学前の子育て相談、療育相談等大きな業務があり、学校現場全般に関わることが厳しい状況であります。

そのため竹田市でも、学校教育での臨床心理士の専門的な知識、経験を有する専門家による相談体制が十分であるとは言えないというような現状があります。

その中で今回ご協議いただきたい部分であります。「2.竹田市教育委員会における取り組み案」ということでもあります。両括弧1、臨床心理士の配置方針ということでもあります。

臨床心理に専門的な知識、経験を有する専門家の安定した配置に対する保護者学校の要望は極めて多く、社会全体に関わる全国的な課題であるいじめ・不登校をはじめとする児童生徒の様々な問題に対応していくためには、配置体制を整えていく必要があります。各学校におけるスクールカウンセラーの配置は、週1回という現状になっております。これはもう県配置ということなのでどうしようもならない部分であります。

継続的な相談効果、校内の一体的な相談体制の確保は難しく、何より児童生徒の心にしっかりと応えていくことは困難をきわめているところであります。

このため、可能な限り週当たりの相談時間の増加や相談人数の増加に向け、臨床心理士の令和7年度の配置を目指していきたく思っております。配置された臨床心理士には、相談、検査、助言業務、また特別支援の充実に対する政策等の企画立案を行っていただきたいと考えております。

両括弧2で、それに向けての今後の流れということで、年末にかけて社会福祉課、そして総務課の職員係等と事前協議をさせていただいて、この竹田市総合教育会議に協議事項として提案をさせていただいたところでもあります。

今後、人事案件に関係してくる部分でありますので、総務課等関係課と協議を行いながら、行革本部会議でご提案を申し上げたいというような流れで進めていきたく思っております。

そして両括弧3であります。教育委員会に配置できるまでの対応ということでもあります。今日、社会福祉課長も来ていただいておりますけど、ご理解のもと、社会福祉課所属の臨床心理士に、以下の業務をお願いするような形で協議が整いました。

ただし臨床心理士については他の業務を持っておりますので、超過にならないような配慮を、学校教育課の方で交通整理をしながら行っていきたく思っております。

1としましてはSCが行えない検査の実施。問題案件のアドバイス。特にサフランに通級されている方は家庭に問題のある方、不登校等の問題がある方が多いので、それに対するアドバイス等をお願いしたいということで、早速今月から月2回、学校専属の日を心理士さんに設けていただいて、学校の方に入れるような状況を社会福祉課の方も取っていただいて感謝しております。そのような形で配置ができるまで対応をしていこうと思っておりますが、やはり教育委員会にきちっと専門の臨床心理士の配置を目指していきたく思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

土居市長

はい。ありがとうございます。

現在竹田市では、令和6年度ですが、特別支援学校、特別支援学級及び通級指導教室に入級する、退級するという判定の対象となる児童生徒が70名を超えているという現状がございます。また、保護者の皆さんがその理解に乏しいといえますか、障がいを受け入れづらいという現状もあってですね、いろんな問題が起きていると。さらには不登校や家庭に問題を抱えている児童生徒の割合は、すべての子どもたちの5%を超えているということでもあります。ちょっと力を入れて改善していかなければならないと思っています。

学校教育の中に福祉の世界が入り込むということでございますので、その連携も高めていって、解決をしていかなければならないと考えているところでございますが、これについていかがでしょうか。

はいどうぞ。

岡 委員

この臨床心理士配置の考え方がすごくいいと思います。専門的な見地、経験を持っていらっしゃる方が、アドバイザーとしておられるということは本当に心強いことだなと思っているんですけども、これからさらに広げることとして、この専門的な知識とか経験というのを、もっとどんどん現場の方にアウトプットしていただきたいというか、そういう専門的な見方とか取り組み方とかいうのをアウトプットしていただいて、例えばそういった方々と先生、そういった方と保護者、そういった方々と運営協議会の代表、地域の方ですね、要するにいわゆる共通の問題意識を持つということがすごく大事だと思っていて、結局周りが自分たちだったらどうできるんだろうっていうような視点で物を見るときに、少しでもアドバイス、頼れる存在がいるっていうのはすごく大事だというふうに思っています。

とにかく専門的な人だけに任せるのではなくて、みんなが自分たちなりにできるレベルを上げていくということがすごく大事だなと思っているので、この取り組みをすごく期待しているところです。

土居市長

ありがとうございました。

臨床心理士の専門的な見解というか、物の考え方を現場、学校の先生であったり、保護者であったり、運営協議会の皆さんであったり、そんな皆さんと一緒にになって、関わり合って、一緒にその対応力を上げていこうということでございます。それで評価をしてくださっているということでございます。ありがとうございます。

その他ございませんか。

はいどうぞ。

佐藤委員

私もこういう専門的な知識のある方が学校に配置をされるということは、保護者の方も安心して相談ができる場が増えるっていうことだけでも安心ができるんじゃないかなと思います。

そして竹田市の現状の中で、保護者の理解が難しく療育に繋がりにくい生徒がいる。この部分が現場の学校の先生方にとっては、すごくご苦労されているところではないかなというのを、学校訪問に行ったりすると感じるの、こういう専門の方を配置することによって保護者の理解を求める。そのところで、子どもの未来が広がる、繋がるっていうところ。そして現場の先生方の重く感じていらっしゃることを聞きながら、先生たちの業務も軽減されるっていう

ことにも繋がっていけば、すべてのことが繋がっていけば子どもたちの未来に光が射すのではないかなと思うので、この専門家の配置、臨床心理士の配置については、ぜひいろんな策を講じて改善しながら、保護者の理解を得るのにどんな方法があるのかっていうのを考えながら、先生方と相談してうまく機能していくように願っています。

土居市長

ありがとうございます。

とても貴重なご意見でございました。保護者の皆さんの理解をどのようにして高めるかというところで、臨床心理士の皆さんのお力も借りながら高めていこうよというお話でございます。

ここ本当に難しい問題でして、どのようにして保護者の方々がお子様の状態を受け入れるかと、受け入れられるかというところで、様々なナイーブな問題も抱えています。それについて知恵を絞りながら一緒になって改善をしていきたい、理解を深めていきたいなと思っているところでございます。ありがとうございます。

その他ございますか。

はい。

吉野委員

質問があります。スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー、現時点で、すいません前にも伺いましたかもしれないんですけど、現時点で何人おられて何日、何校回られているのかっていうことと、相談業務の分担、生徒との面談であったり、家庭訪問であったりそういう業務の違いと、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを増やすことよりも、臨床心理士を教育委員会に置くということになったら、そのどこが有益なのかっていう点を教えてください。

土居市長

はい。ありがとうございます。

それでは学校教育課長お願いいたします。

渡邊学校教育課長

スクールカウンセラーは、今竹田市に2名の方が配置というか、来てくださっています。ただ人によって3校の方と4校の方といらっしゃる。竹田市だけでいうとですが。豊後大野市とか、別府市とも兼務されている方とかもいらっしゃるの、そこに書いてあるように1週間のうち、よくて8時間入れることがまずないんじゃないかなと思うんですが、よくて8時間という形です。

スクールソーシャルワーカーが、今、週5日を4名の方で勤務していただいております。

スクールカウンセラーに関しては学校で相談を受ける。それから、もちろん保護者さんの要望があれば保護者さんの要望も受けますが、学校から出ていくということはほとんどありません。学校で相談業務をする。

スクールソーシャルワーカーの方はおうちに行ったり、あとT e t oさんとか、サフランとか、子どもたちが通っている放課後デイのような施設まで行ってお話をしたり、相談に乗ったりということをしております。

それで先ほど、なぜ臨床心理士なのかというところなんです。先ほどの話にもありました通り、今年の竹田市教育審議会の方に70名を超える子どもさんの相談がありました。それで先ほどから話題になっている、保護者さんの理解というところが、やはり臨床心理士の資格をお持ちの専門の方のお話が、も

ちろん専門的ですので、一番保護者さんの気持ちに届くというか理解に繋がる
ことが多いので、まず臨床心理士さんの力が欲しいなというふうに思っていま
す。

あと、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの中にも、臨床
心理士の資格を持っておられる方はいらっしゃるんですが、発達検査だとか、
特別支援教育の視点だけ、そこだけで関わることができないので、竹田市教育
委員会としては臨床心理士さんの配置をお願いしたいところです。

土居市長

はい。ありがとうございました。
吉野委員よろしいでしょうか。
はい。ありがとうございます。
それではまだ発言をしていない甲高委員。

甲高委員

はい。ご指名ありがとうございます。
ちょっとひとつ聞いてみようかなと思ったところがあって、もう心理士さん
を配置するのは全然反対じゃなくて、大賛成で配置していただきたいとぜひ思
うんですが、70名それプラス先生方のケアであったり、いろんなケアであつ
たり、仕事が多岐にわたってくると思うんですが、一応今1名の配置という予
定をされているのかということと、業務的に1名で大丈夫なのかという点を、
一応お聞きしておきたいです。

土居市長

はい、事務局お願いします。

佐藤学校教育課主
幹兼教育指導係長

基本的に1名の配置を考えております。
先ほどご提案したように、配置された臨床心理士につきましては、相談、検
査、助言等も専属で学校を回ったり検査したりということで、もうそれ専属の
業務をしていただこうと思っておりますので、1名で多くの学校を担っていけ
るなと思っておりますので、教育委員会としては1名の配置をお願いしたいと
思っております。
当然就学援助のこととも繋がってきますので、就学前の子育て等々あります
ので、当然、社会福祉課に配属されている臨床心理士とは連携をとりながら行
っていきたいと思っております。

土居市長

はい、学校教育課長。

渡邊学校教育課長

補足ですが、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが、保護
者さんの理解に対して何もしてないわけじゃなくて、学校側と保護者さんとの
面談の中に一緒にいてくださって、理解に繋がるようなケースも今年何件かあ
りますので、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの中で資格
をお持ちの方も、そういった形で一生懸命やってくれています。
ただ、先ほどから言っていますように、もう余りにも本当に数が多かったり
だとか、ケースが多様化したりしているので、ぜひお願いしたいというのが、
お願いです。

土居市長

はい、ありがとうございます。
社会福祉課に現状の説明をお願いします。

後藤社会福祉課長

社会福祉課では、昨年度から臨床心理士を正規採用し、その前2年間は会計年度任用職員として配置をしていました。

当初から子育て相談に加えまして、保育所、認定こども園、小学校などの施設での困りに対して先生方へのアドバイスや、保護者やお子さんとの面接を行っています。それから（必要に応じて）検査を取って、具体的な状況をご家族や先生に示しながら、療育機関につなぐであるとか、こういう関わり方をしてみてくださいとか、こういう声掛けがいいですよとか、かなり具体的な内容でアドバイスをいたします。お子さんの発達状況を見ながら、例えば今年齢は7歳なんだけれども5歳程度の発達状況だから、こういう運動であるとか遊びを取り入れたほうがいいですよとか、かなり具体的なアドバイスをさせていただいております。

先ほど先生方の業務が軽くなるなど、いろんなご意見をいただきましたが、臨床心理士は先生方の業務を軽くするためではなく、子どもに対してよりよい支援をするために、学校の先生方がどういう関わりをしたらいいか。どういう声掛けをしたらいいか、子どもさんへの接し方を工夫して、その子のいいところを伸ばしていく、そういったことをアドバイスしていくのが臨床心理士の役割です。

そのお子さんだけではなく、クラス全体、もしくは学校全体で心配のあるお子さんに対してどういう関わりをしていけばいいのかとか、あくまで広い視点で全体的なコーディネートをしていく、そういった意味で臨床心理士は、大きく力を発揮します。個別の支援も当然、保護者やお子さんに対して行う部分もあるかと思いますが、それがすべてではなく、学校運営であるとかクラス運営といった広い視点での支援も、学校現場、特に保育所や幼稚園等ですごく力を発揮していただいております。そういった臨床心理士の役割を理解していただけたらなと思っております。

これまでの臨床心理士の役割をみると、他の専門職との関わりの中でどう支援をしていくかというところがすごく重要になっています。そういう意味ではこれまでもそうですが、学校の先生方、それからスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携していく、どこが主になって相談を受けていくか、それぞれお子さんや保護者によっては、心理士よりも学校の先生を頼りたいであるとか、もしくは教育委員会じゃなくて外部の相談機関を使いたいとか、様々な状況があるかと思っております。

そういった中で、選択肢の一つとして教育委員会に臨床心理士がいることで、保護者の選択の機会が増えることも、とても大事なことだと思っておりますし、実際学校に相談しにくいので社会福祉課に相談に来るなど、そういった保護者の方もいらっしゃると思いますので、そういう意味では選択肢が広がり、いい取り組みになってくるのかなと思っております。

以上です。

土居市長

はい、ということでございますが、よろしいでしょうか。
はい。

志賀教育長

保護者理解という点が課題ということなんですけれども、もう一つ、岡委員が言われたアウトプットというところですが、そのアウトプットは保護者だけではなくて、やはり教員についても、専門的なことになるとどうしても弱いということになります。先ほど支援委員会では70名を超える対象の児童生徒が

いるという話でしたが、その対象者は、もしかしたら本当はもっといるかもしれませんが、対象となる児童生徒が科学的な根拠がなく、要するに専門家の見取りがなく勉強ができないとか、何か遅れているとかそういった理由で上がってくるのであれば、それは理解を得たり説得する材料になったりはしませんから、やはり専門的な見取りが必要です。もっと言うと、教員が病名をつけることはできませんので、もしかしてこれじゃないかなという感覚で、あるいは普段の見取りで明らかにこの症状だと思っても、それは医者ではないのですからきちんとした判定はできないわけです。

ですから専門家の、専門的で科学的な見取りがあってこそ、保護者の理解や教員の理解が進むわけです。もっと言うとご家族の説得までしやすくなるんじゃないかなというふうに思っています。

市長のお話の中にナイーブな問題ということがありましたけど、これまで教育の問題としては、ちょっとぼかしたというか、オブラートに包んだみたいなそういった対応をしなければならぬところがありましたので、やはり専門の方がきちんと見ていただくというのが最適だというふうに思います。

以上です。

土居市長

はい、ありがとうございました。

地域社会の方も理解を上げていく努力が必要だと思っています。

竹田市ではない、他の県下の自治体の例なんですけども、就学前相談を受けた時に、うちの子どもが医者から、残念ですが特別支援学校でお願いしますと言われたと。残念ですけども。そのお母さんは私に、うちの子は残念なことですかと伝えてきたんですけども、そういう理解ではなくて、それぞれ適した育て方があるところを、きっちりと社会の方も理解をしなければならぬなと思っています。教育分野では、皆さん方を中心にそこをより高めていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは協議事項二つをこれで終わります。これからは4の報告事項ということで、総務課の方にまわしたいと思います。よろしく願いいたします。

熊谷総務課長

はい、ありがとうございました。

それでは4の報告事項以降につきましては、こちらの方で進めさせていただきます。各項目それぞれ質疑応答を行うという形で行って参ります。

最初に「小中学校の統合について」を教育総務課の方から説明をお願いいたします。

野仲教育総務課長

それでは資料の3の①になります。皆さんもご存知のことですので要点のみで申し上げます。

まず考え方としましては長期総合教育計画に基づいて、子どもたちの最適な教育環境整備のために進めているものでございます。

現在の状況としましては、小学校については菅生小学校が令和7年度に統合ということが決定をしております。城原小、白丹小については未定であります。現在、令和7年度統合を提案して継続協議をしているところであります。

中学校については久住中、都野中が今年度、令和5年度から竹田中へ統合となり、新しいスタートをきっております。直入中については、当初6年度統合

の提案をしておりましたけども理解を得られずに、令和7年度の再提案をして継続協議となっております。説明会の流れは別紙②で出しておりますので、後程ご覧いただきたいと思います。

今後の進め方でございますけど、今申し上げました通り久住中、都野中については今年度統合ということで、各教科専門の先生方も配置をされ、久住、都野から通っている生徒につきましても、非常に活躍をして良い効果が見られております。

統合前と統合後、それぞれアンケートをしておりますけども9割以上の方、生徒、保護者が統合して良かったと、そういった回答をいただいております。今後も不安解消に努めていきたいと考えております。

次のページでございます。個別に申し上げますと菅生小につきましては、当初6年度ということで提案しておりましたけども、検討委員会では1年度先延ばしになりまして、7年度ということでありました。ただし、協議の状況によっては前倒しで6年度ということも選択肢としてあったんですが、現段階ではそういう状況になっておりません。それで7年度決定ということで今後進めていくこととなります。

それから城原小、白丹小、直入中につきましては、先般の12月議会佐藤市蔵議員からの一般質問にもありました。その答弁の通りでございますけども、いずれも今後統合検討委員会を早急に立ち上げたいと計画をしているところであります。特に直入中学校につきましては、保護者、それから地域の方にも意見交換をしております。ここに書いておりませんが、今月31日に地域の住民の方を対象に、2回目の意見交換会を予定しております。市長にも出席いただくということになっております。

いずれにしても、各学校の統合検討委員会を早急に立ち上げ、組織体制を整えていきたいというふうに考えているところであります。

簡単ではありますが、以上であります。

熊谷総務課長

はい。「小中学校の統合について」でございます。
ご質問ご意見等ございましたら、お受けいたします。
はい、市長お願いします。

土居市長

城原小学校のところ、説明内容のちょっと補足なんですけども、地区民の説明会を開いて大半が反対の方の意見であったとありますが、これは集まっている方の大半が反対という意味ではなくて、発言された方のほとんどが反対の意見だったということですよ。

野仲教育総務課長

はい。ちょっと説明の仕方が悪かったんですが、現実的に発言される方が反対の方ばかりで、賛成の方はなかなか声を出しにくい状況というのはあったかと思えます。

土居市長

はい、ということです。

熊谷総務課長

はい。岡委員お願いします。

岡 委員

私の母校も昨年3月をもって廃校になりまして、私の中学時代も非常に多くの信頼できる先生とか仲間と切磋琢磨しましたんで、非常に寂しい感じはしま

したけども、ただ、今私の娘小学校6年生のこの環境を見たときに、やはりわずか10名に満たない子どもたちの学年で中学校生活するとなると、到底私が経験したような学校での躍動感とか、深い学びとか繋がっているのは味わわせることはもう到底できないだろうなっていうことを思いまして、統合やむなしということで選択をさせてもらいました。

久住中の統廃合の話し合いの時に私が申し上げたのは、やはり統合したから成功というか、ばら色の学校生活が待っているっていうのは当然そんなこと思っていない。やはりみんなで作り上げていくものだという事は申し上げましたし、幸い今回、竹田中の渡邊校長先生ですかね、統廃合の時に最前線で保護者の方々と協議をされた先生なので、この間お会いした時に、いわゆるその廃校になった地域の人たちの思いを、しっかりと理解をして伝えていきたいということをおっしゃっていただいて、実際にその校報にしても何にしてもそういうのがひしひしと伝わるので、やはりハードだけを整えるというよりも、そのソフトの部分がすごく大きいんだろうなと。それに先生方が共鳴されて、今すごく生徒たちも生き生きしているっていう実感がやっぱりあります。

ただ、なかには確かに規模を拡大したがゆえに行きづらさを感じる子どもがいることも事実なので、それは細かくフォローもいるでしょうし、やはり先生方とか生徒同士がその話し合いの中で、結局作り上げていく、学んでいくことなんだろうなというふうには思っています。

一つ、市長が掲げた第二次総合計画の10のリーディング施策、あわせる施策というもののの中に、廃校の跡地活用というのがあるんですけども、何度か私も跡地の検討委員会の勉強会に行かしていただいたんですけど、やはり予算的にそういう検討委員会の方々が視察に行ったりとか、いろんなそういう方々との話し合いができるような勉強会をしたりなんかっていうのを予算づけするというんですかね。

あるいは、数か月に1回ポツと集まって、メンバーは跡地利用について話し合うって言うてもなかなか意識が持たないというか。ですから、いつもそういう形で活動しあいながら、そんなに短期に結論を求めずに、粘り強く検討していったらいいような環境をお願いできたらなという気がしています。

以上です。

熊谷総務課長

はい、ありがとうございます。

跡地活用につきましては、現在、財政課の財産活用推進室の方が主となって行っておりまして、そういった部分の岡委員さんの意見をお伝えしていきたいと思えます。ご要望とかご意見という形で回答はよろしいですかね。

はい、そのほかの委員さんよろしいですか。また何かあれば後程でも結構です。

それでは続いて「令和5年度竹田市学校教育ビジョンについて」説明をお願いいたします。

渡邊学校教育課長

教育委員の皆様はもうすでに聞いたこともあろうかと思いますがご了承ください。

令和5年度竹田市学校教育ビジョンの基本方針を「主体的に学び、未来を創造する子どもの育成」とし、重点目標を「将来の予測が困難な時代において、情報を活用しながら多様な他者と協力し自分の考えを形成していくとともに主体

的に学び続ける子どもを育成する」ということで、三つの施策の柱に沿って教育活動を展開しています。

主なもの4点のみについて私の方で報告させていただいて、この後担当の佐藤係長の方から、またいくつか報告させてください。

まず「授業改善の徹底」のところですが、ここは人材育成だとか竹田市の学力の課題というところとも大変関係しています。以前にも申し上げましたが、人材育成も兼ねて、例えば小学校の先生方であれば放課後学習会を開催したり、中学校の英語であれば英語の授業力向上研修会を行ったりということで、人材育成と兼ねて学力の向上の方も今取り組んでいるところです。

それから「グローバル教育の推進」というのがあろうかと思いますが、ここは域学連携と言って、別府短期大学や大分大学と連携をして、教職員に対しては英語の授業力の研修をしていただいています。それから子どもたちに対しては、夏と冬に大分大学の留学生の方と交流する機会を持って、小学校の子どもたちに英語に触れる、いろんな人と関わるっていう経験をさせているところです。

それから施策の柱の(3)のところ、「特別支援教育の充実」の中で「副次的な学籍」というのがあろうかと思いますが、前回の教育委員会で少しお伝えさせていただきましたが、県の特別支援教育課、それから竹田教育事務所、そして竹田支援学校の方との協議を重ねて土台が整いましたので、2月より対象の児童生徒、それから保護者の方々に説明をする取り組みが始まります。

もう1点、先ほどからも話題になっている「いじめ・不登校・貧困等の対策」というところで、困りを抱える、それから不登校の生徒もそうですが、いろんな多様性のある中でいろんな困りを抱える子どもたちに、誰かが関わるっていう言葉を合言葉というか目標に、社会福祉課の相談員の方々、心理士の方、それからスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーと連携をして、誰かが関わるということで取り組みを継続中です。

以上です。

熊谷総務課長

「小中学校のいじめ・不登校対応の取り組みについて」、そこまで説明お願いします。

佐藤学校教育課主幹兼教育指導係長

ご提案申しあげました臨床心理士の配置のことに関係してくるんですけども、この会議のももとの始まりが、不登校そしていじめという部分から総合会議が開催された部分もありますので、令和5年度の不登校児童生徒の取り組み、支援についてご説明を申し上げたいと思っております。

資料5として絵コンテを用意しておりますのでご覧ください。

「不登校児童生徒数県いじめ・不登校調査」の件数をそこに記載させていただいております。やはりコロナ禍からだんだん増えてきて、かなりの数の不登校児童生徒がいるような状況になっております。その中で、先ほど課長もご説明申しあげましたように、不登校児童生徒1人にしない自立に向けた支援のために、誰かが関わる状態を保つということを目指して支援を行ってまいります。

そのために五つの柱を設けて行っております。

「魅力ある学校づくり」としましては、組織で取り組む積極的な生活指導として、人間関係づくりプログラムということで県が推奨しておりますプログラムの確実な実施。そして子どもたちの今の心理状況がわかる hyper-QUを年2

回取っております。年2回取っている市町村は竹田市の他そんなにないと理解をしております。

そして登校支援員ということで、先ほど岡委員からもお話がありましたが、竹田中学校が統合していろんな部分で不安を抱える生徒がいますので、教室にいけないようなことを支援するという目的で、県の助成をいただき登校支援ルームを設置、専門の登校支援員を配置したところでもあります。

その結果としましては、登校支援ルームにいた子が通常学級に戻ったりとか、また統合前から通えなかった子が、登校支援ルームがあるので通ってみようというふうになったりとか成果が見られているところでもあります。これについては引き続き市の予算計上もしながらしていきたいと考えております。

次に「教育支援センター『サフラン』の活用」ということで、週4日開設して登校支援、家庭訪問等をしております。今年から、ここには記載してないんですけど新しい取り組みといたしまして、今日来ております給食調理場長がかなりご尽力をいただいて給食の提供ができるようになりました。これはかなりこういう家庭の方は、なかなか食生活がうまくいってない例が多いので、本当に助かっております。調理場のご尽力に感謝を申し上げたいと思っております。

また、児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな対応を行うということで、公用車の配置も財政の方にしていただいて、これから家庭訪問等に専用の公用車で行けるといってかなり助かっている部分で、他課の協力もいただいているところでもあります。

あと「ICTを活用した学習支援」としましては、昨年度ICTを使った授業等が行われ、またiPad等が使えるように、Wi-Fiの環境を再度整備したところでもあります。

また「SCのカウンセリングに加え、児童生徒の環境の改善に切り込む職としてのSSW、福祉課相談員による相談・訪問の充実」については、先ほど課長が説明したようにしておりますし、今後さらに必要な部分で、先ほどご提案申し上げた心理士の配置についても、積極的に進めていこうと思っております。

最後であります。「フリースクール等民間の活用」ということで、今年から学校、フリースクールと連携をとりましてガイドラインを設けて、それも出席カウントにするということで、やはり高校入試の上では出席の部分が、比重が割合的に大きい部分がありますので、きちっとフリースクールで教育が行われているフリースクールと、市の教育委員会が訪問して認めた学校のフリースクールに行かれています子に対しては、出席カウントとして取り扱っているというような形で、少しずつ不登校児童生徒の支援を充実しているところでもあります。

以上であります。

熊谷総務課長

はい、2番と3番一括してご報告いたしました。

この件に関してご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

はい、それでは4番の「学校のICT活用について」お願いします。

佐藤学校教育課主幹兼教育指導係長

資料6の絵コンテをご覧ください。ICT活用プランということで、これにつきましても必要に応じて皆様にご説明を申し上げてきているところでもありますので、既に見られた部分が多いと思いますが、再度ご確認ということでもあります。

コロナ禍において1人1端末ということで、持ち帰り学習等を行っておりますし、校務支援システムの一元化ということで、メール、スケジュール、掲示板等を教職員が、システムを一元で活用できるような部分を県が導入をさせていただいております。それによって出席簿、通知表、指導要領、出退勤等が一律にできることで事務軽減に繋がっているところであります。

また会議もペーパーレス化を進めて、各教科、学校を超えた教科会議とか主任の会議なども、リモート等で行いながらペーパーレスを行っているところであります。

来年以降になりますが、児童生徒及び家庭とのやりとりということで、今オクレンジャーというソフトを入れているんですけど、オクレンジャーが一方通行で、こちらで送る部分だけなので、なかなか保護者の方からの送信ができない状況があります。また、一元化してオンライン化を進めたいという部分で、今のオクレンジャーでは、教育委員会から一斉に保護者に連絡ができないとか、イベントの周知ができない部分がありますので、今は学校を通してしている部分を教育委員会から一斉にお知らせしたいことが送れるような形を検討しているところであります。

あと学習支援アプリとしましては、持ち帰り学習に必要なアプリ等を入れておりますし、各調査についてはWeb化して、先ほど課長から説明しました教育委員会で行うイングリッシュイベント等については、オンラインでの申し込みというようなことをして、保護者の負担軽減を図っているところであります。

最後であります、「デジタル採点補助システムの試行」ということで、生徒数の一番多い竹田中学校にデジタル採点補助システムを今導入して活用させていただいているところであります。

左側の「一斉学習」、「個別学習」、「協働学習」については、以前よりご説明申し上げたところでありますので割愛をさせていただきたいと思います。

熊谷総務課長

はい、ICT活用についてご意見、ご質問等ございましたら。よろしいですか。

はい、続いて5番目の「竹田式副次的な学籍の実施方針について」をお願いいたします。

佐藤学校教育課主幹兼教育指導係長

副次的な学籍については、前回の教育委員会の中でもご提案申し上げ、前向きなご意見をいただいた件であります。竹田式副次的な学籍（たけたんインクルーシブ学籍制度）の導入であります。

先ほど、ほぼ課長が説明をしてしまったんですけど、これは市長が政治を目指した時からの思いでもあります。

支援学校等が、学校を卒業した後に地域、仲間との温かい繋がりを持ち続ける制度を確立したいという意味で、特別支援学校に在籍している生徒が小学校に副次的な籍を置いて、いつでも来ていつでも学べるような体制を整えていきたいということで、今までも交流事業をしていたんですけど、それを積極的に進めさせていただきたいというような制度であります。県立高校でありますのでなかなかハードルの高い部分もありましたが、粘り強く説明し、「市長の思いはよくわかる。それについて県の方も積極的にお手伝いしたい」と言っていたいて、話がどんどん進んでいったところであります。

2ページ目に具体的な取り組みを記載させていただいておりますけど、交流共同学習の推進ということで、交流学習は積極的にさらに進めていきたいとい

う部分と、机や椅子等を常時配置して、「おかえり」といえるような雰囲気を感じたい、意識高揚に繋がりたいという意味で、机や椅子を常に教室に置きたいと考えております。

また間接交流ということで、今まで学校だよりとか学級だより、作品の交換等を行って来ていませんでしたので、間接的にそういう部分も意識高揚、またはどういう活動をしているかというのは、子ども同士が知り合うのにはすごく重要なことであると考えております。

また生涯学習課、そして教育委員会が主催しております、料理教室とか音楽教室等の学習の機会のチラシ等も、積極的に支援学校の児童生徒にもお配りするような形で参加を促していきたいと考えております。

また後程ご説明申し上げますけど、今部活動の地域移行が進められておりますが、やはり中学部の部活動に対しても地域移行という観点からも受け皿として、竹田市の中学校の既存の部活への参加を認める方向で、いろいろハードル等ありますが協議を進めていきたいと考えております。

以上であります。

熊谷総務課長

はい、副次的な学籍の実施方針ということでございます。ご意見、ご質問等ございませんか。

はい、それでは続いて、「竹田市部活動検討委員会の検討について」をお願いします。

佐藤学校教育課主幹兼教育指導係長

資料の8-①と②でございます。

最初に部活動の方の改革であります。これについてもこれまでご説明を申し上げてきた部分で、何回も聞くこととなって申し訳ないんですけども、今「竹田市中中学生吹奏楽クラブ」ということで、竹田中学校、竹田南部中学校の吹奏楽部、そして器楽部の無い緑ヶ丘、直入中学校の希望する生徒が集まって、「竹田市中中学生吹奏楽クラブ」を結成して地域移行が進められています。

この中学生吹奏楽クラブで、県のコンクール等に出るような流れであります。技術指導については文化連盟会長であります田部先生、そして「竹田ウィンドアンサンブル」という、竹田高校OBの方で結成され地域活動を行っている方。そして芸短、県の吹奏楽連盟等の指導をいただきながら、県のコンクールに向けて進めているところであります。

部活動の地域移行については、県内で一番進んでいる例ということでお知りおきをいただきたいと考えております。

次に陸上部の部分をご覧ください。運動部の活動改革ということであります。

陸上部については、今地域移行に向けた実証事業を開催させていただいております。部活指導につきましては、小学生に対するランニングの指導を行っている「竹田ジュニアランニング教室」の方が、「竹田T&Fクラブ」ということで立ち上げていただいて指導を行っていただいております。これについては、平日2日、土日の土曜日1日ということで、週3日ご指導いただいております。

竹田丸福陸上競技場という環境の素晴らしいところで、そこにスクールバスで送って行って活動しているところであります。

緑ヶ丘中学校については今年から陸上部がなくなりましたので、希望する生徒については竹田中学校が拠点校という拠点校方式をとらせていただいて、そこにスクールバスで通って、一緒に練習をしているところであります。

今後、バレー部、そして野球部、剣道部等について、地域で活動の指導をしていただいている方と協議を進めながら、地域移行に向けた実証事業を開始したいというような現状であります。

以上であります。

熊谷総務課長

はい、部活動検討委員会の検討ということでございました。これに関してよろしいですか。

はい、それでは最後の項目となります、『幼保小の円滑な接続』推進事業（幼保小の架け橋プログラム）について、「幼児教育施設および小学校への専門家派遣事業について」をお願いします。

佐藤学校教育課主幹兼教育指導係長

幼保小の円滑な接続の推進事業ということであります。やはり架け橋期で、小学校に上がる前に困りごとの多い子がいるということで、先ほどの提案にも関係してくるんですけど、発達の遅れや偏りがある子どもが増え、小学校生活に馴染めないケースが増えているという部分で、やはり架け橋期をきちっとしていこうということで、国の100%補助をいただいて今進めているところであります。

今年、令和5年度がフェーズ3ということで行っていて、来年フェーズ4で「改善・発展サイクルの定着」を図っていくというような流れでございます。これについてもご説明を申し上げておりますので、簡単な説明としたいと思います。

それに関係して最後であります。幼児保育施設及び小学校への専門家派遣事業ということになります。

幼児教育施設3園、そして小学校5校に専門家の派遣ということで、作業療法士、理学療法士、発達障害支援士等の専門家を派遣しまして、子どもの発育の様子観察、そして職員の研修、「こういう事業をした方がいいです」というようなアドバイス等をしていただいておりますし、子どもへの体づくり教室ということで、そこに写真を載せておりますけど、そういう形の「タケタン体操」というようなものも作っていただき、「体づくり教室などいろんな教室をするといいですよ」というような形で、感覚統合論からのアプローチをしていただいております。

令和5年度は専門家を4名から5名に増員し、施設を8施設から10施設に増やしております。先ほど言った3園5校が令和4年度でありますので、令和5年度は施設を10施設に増やし、さらに小学校については全小学校の低学年に入るような形で今年1年間行っております。職員の研修、タケタン体操、体づくり教室の実施というような指導等を行っていただいております。

かなり成果がありまして、席につけなかった子どもが座って授業を受けられるようになったなどの成果も見えてきておりますので、これは今後、架け橋プログラムの中に取り込む事業として載せていく予定にしております。

専門家派遣事業のご説明であります。

熊谷総務課長

はい、これで報告事項についての説明はすべて終わりました。この件に関してでもよろしいですし、全体を通してでも結構です。ご質問ご意見等ございましたらお受けいたしたいと思います。

はい、岡委員さんお願いします。

岡 委員

今の幼保事業の関連なのですが、この事業自体本当に素晴らしい取り組みだと思っているんですけども、一つ、市長は第二次総合計画の中で3エリアに分けた中の、地域拠点地区の活性化ということをおっしゃっていただいています、まさにそれがすごく重要だなというふうに思っているんですね。それでやはり幼児期から小学校までの子育て世代を支えるために、幼稚園、保育園それから小学校の環境を維持するのはものすごく重要だと思っているんですけど、その中で私も久住なんで、久住保育所の現状というか、動向について少しお聞かせいただけるとありがたいです。

熊谷総務課長

社会福祉課長の方から、担当課の方から説明します。

後藤社会福祉課長

久住地域の保育につきましては、久住保育所、白丹保育所、都野保育所の公立保育所3園で保育を行っています。

この中で、少子化の進行や保育士が確保しにくい状況の中、久住地域に保育所を継続して残していくためには、どのようにして保育所を整理していけばいいのかというところで、これまでずっと行革であるとかで意見交換をしながら方針を出して参りました。

その中で、まず白丹保育所につきましては今年度末、3月末での廃止がもう決定しております。久住保育所、都野保育所につきましても、今後20人を切っていく状況が先々あるであろうと。そういった状況を考えてときに、最終的には久住地域に一つ拠点となる保育所は残していく必要があるということを考えております。

そういった中で、現在久住保育所につきましては指定管理ということで、竹田市社会福祉協議会の方が保育所の運営をしていただいておりますが、保育所の建て替えであるとか運営費に関しまして、公立保育所の場合、すべて竹田市が負担することになります。市単独の収入だけで賄っていく施設になっておりますので、今後の竹田市の財政状況であるとか、この少子化を踏まえまして、竹田市に公立保育所をそのまま残すのでは、運営上の基盤が人的にも財政的にも、負担が大きくなります。そういったことをすべて勘案いたしまして、今後久住保育所を核として残していくのであれば民設民営化への移行、さらには久住地域全体を対象と考えながら、老朽化する保育施設の建設も含めて検討しないといけない時期ではないかと考えています。

現に久住保育所につきましては、まだ十分使える施設ではあるんですけども、年数がかなり経っているところ、それからかねてより通園のための道路が狭くて、送迎のときに心配があるといったお声もいただいております。今後は建て替え等も含めながら、久住地域で保育所を必ず残していこうという視点のもとで運営、民設民営化を図っていきたいと考えております。

ただそういったことにつきましても相手のある話でございますので、すぐに市の主導でということではなく、事業者と十分話し合いを重ねながら、可能な限り速やかに方針を出して、また保護者の方にも説明をしていきたいと考えております。

熊谷総務課長

岡委員さんよろしいですか。

はい、その他ご質問ご意見、これにかかわらずその他に関しても。

はい、吉野委員さんお願いします。

吉野委員

私も久住保育所についてなんですけど、今のお話にもありましたように、令和7年度以降民設民営の方針というふうに聞いていますが、相手のある話とおっしゃいましたけども、その事業者がまだ決定していないということで、私だけじゃなくて白丹、久住地域で子育てをされている方や、お仕事で保育士さんをされている方なんかにとっては非常に心配なことではないかなと思います。

お仕事をされている方にとってもやっぱりその土台が揺らぐことを、何か想像してしまうとモチベーションも下がるということがあってはいけないのではないかなと思うんですけど、実際の保育に当たっている方とお話しした限りでは、やっぱり目の前の子どもに、安心安全な環境を十分確保するっていうことに日々一生懸命していただいているようだったので、そこは安心しているんですけども、ぜひ早く話が決まってくれたらいいなというふうに思っています。

また民設民営に手が挙がらないということは、そのネックになっている部分があるということでしょうから、そこがはっきり分かっているのであれば、やっぱり保育環境を保障するっていう、市にこそ責任があると思うので、できる限り一つの事業所に地域の保育を守るためとはいえ、過度に負担がのしかかるようでは持続できなくなるとは困るので、できるだけ継続的に間接的でも直接的でもできるバックアップは考えていただきたいなというふうに思っております。お願いします。

後藤社会福祉課長

はい、ご意見ありがとうございます。

当然保護者の方や地域の方、それからこれから子育てを予定している方もすぐその部分については関心もありますし、不安に思っているところだと思っております。

あわせて、その運営を担う事業者がどういった部分の支援があれば運営が可能になっていくのか、もしくはこういう不安があるから今はまだ躊躇しているとか、そういった部分について今、順次お話を継続して進めているところでございます。

事業者の理解が得られない限りは、こちらも拙速に民設民営をとすることを押し進めることは考えていません。ただ、皆さんが感じている不安は早く解消したいというその気持ちは、当然、事業者も私どもも持っておりますので、今しばらく皆様にご報告できる時まで事態を見守っていただきたいと思っております。

土居市長

はい、ありがとうございます。

国立社会保障人口問題研究所が、2050年には竹田市の人口が9,699人になるという推計値を出しました。その流れによると、今1年間に生まれてくる赤ちゃんが二桁台、100人を切ってもう5年たちます。令和3年度が65人、4年度が66人ということで、今年度もさらに少なくなるというところでございます。1年間で50人切るのはもう目の前です。

この状況下で、どのようにして久住の保育所を維持していくのかというところで、不安はたくさんあるんだと思います。事業者に関しましても。

私も、いつも事業者等に対しましてしっかりと支援をしていくと。もう全力で支援をしていくというんですけども、信用できんと言われるんです。ですので、いろいろセッションをしながら、しっかりとしていきたいなと思っております。

ありがとうございます。

後藤社会福祉課長

すいません。今出生数の話にもなりましたが、現段階で60人を切るか切らないかの出生児童数が今年度見込まれております。そのうち久住地域で出生したお子さんは、3地域でも10人前後という状況です。

その中で久住地域に保育所を残していくことは、正直申し上げまして、定員、そして運営費のことを考えれば、20人を割り込む状況で保育所を運営するのは赤字です。運営できない状況になってきます。

その中で竹田市の方針、市長の方針としましては、それでも久住地域に保育所は残す必要がある、そういった思いの中で、民設民営を進めた上で保育所を残していこうという方針のもと、話し合いを続けておりますので、またそういった趣旨をもった状況であるということは、ご理解いただければと思っております。

以上です。

熊谷総務課長

吉野委員さんよろしいですか。

その他、はい、岡委員さん。

岡 委員

保育所と少し関連するか分かりませんが給食のことなんですが、今回、能登半島で地震がありまして、すごくリスク分散の必要性を感じているんですね。

給食センター自体、今竹田市2か所あります。給食の提供の数から言えばおそらく1か所でいいという話になるんだと思うんですけど、一極集中の場合って、まず何かあった時すべての対応が不可能になるっていうことになって、復旧まで相当な期間いるってなれば、子どもたちの給食の提供っていうのはどうするんだっていう話にもなってくるんだと思うんですね。それであれば、できるだけ今2か所で維持すべきではないかと。そこに対するコストというのは必要経費としてやっぱり見るべきじゃないかなと。

ただ給食を作るだけじゃなくて、僕は前から思っているんですけど、給食センターの名前を食育センターみたいな感じで、要はもっと生涯学習の観点も含めたSDGsっていうか、もう循環型の農業とか含めてそういう提案型の施設のシンボルとして、そういうセンターを竹田市の目玉として活用できることはないのかなといつも思っています。

なんですかね、竹田市も竹田市食育推進計画ですかね、そういうものもありますし、そういったシンボリックな建物を含めて発信していくという考えもすごく大事かなというのを強く今回の地震を見て思いました。

以上です。

甲斐竹田中央学校
給食共同調理場長

今、岡委員さんから貴重な意見をいただいたとは思いますが。

能登の地震なんかを見ると、本当に竹田市と同じような規模の市町村もあって、いまだにまだその状況が分からないというふうな形で、他人事とはちょっと思えないような状況で私もこの年末年始を過ごしておりました。

給食調理場に関しましては、1,500食を提供しているというのが大体の数ですけど、そのうち久住が150食程度、残りが中央という形で、大体1対9ぐらいの割合にはなっているんですけども、今後の予定というのはまだしっかりと描けているわけではございません。

その中で、今コンテナの数とかどうしてもありまして、今年度の学校統合とかの影響もあって、中央調理場のコンテナがもう満杯の状況で、もうこれ以上の配送には対応できないという今状況になっていますので、学校数とかが今後動いてくれば、1, 500食作る規模がありますので、一括ということもあるのかもしれませんが、今のところキャパの問題やそれ以外にもいろいろありますけど、なかなか今後どういう展望があるかというのはまだ描けてないというような状況でございます。

もう一つ申し上げますと、やはり地産地消という形でいろいろ両方の調理場も努力をして、できるだけ手づくりを提供したりという形も今やっているところでございますが、材料を提供していただける農家の方が今、例えば高齢になっていたりして、なかなか思うように物資が届きにくいというか、割高になっても配送してもらうような形をとったりということで、なかなか商品、材料のロットといたしますか、量が多い少ないがありますけども、それによってはなかなか配送、納入がスムーズにできるかというふうな課題も、少しずつ農家の高齢化とかというものも影響して増えている、苦労しているというところでございますので、しっかり岡委員さんのご意見を踏まえて考えていきたいというふうに思います。

熊谷総務課長

よろしいですか。

その他ございませんか。はい、どうぞ。

吉野委員

幼保小のかけ橋プログラムに関して2点ほどお願いがあります。

定例会で申し上げてもよかったのかもしれないんですけど、幼保小の架け橋プログラムの中と言っていいんでしょうか、この体幹を鍛えるプログラムに関してはやるのが分かりやすく、規模を拡大していくのも目に見えて進んでいて、ありがたいことだなと思うし期待もするんですが、もう一方のスタートカリキュラムの方ですね、研修にはたくさんの幼児教育施設の方が見えていただいて、一生懸命していただいているそちらも楽しみにしているんですけども、体操の方に比べると、やっぱり各学校に持ち帰ってからの試行錯誤なり、本当に浸透していくまでにはかなりご苦労があるんじゃないかなと思いますし、取り違えとか、脱線していったりとか、うまくいかなかったりとかいうことがあると思うのでフェーズ3以降も長期的に市教委の方からも相談に乗ってもらったりして、充実させて欲しいなというのがお願いです。

気になっているのは、その体操をして体幹を鍛えてそれで十分なのかっていうことなんですけど、やっぱりその自由な遊びの中で、もう好奇心を満たしながら体を動かして、相乗効果を期待できるような時間を確保してあげて欲しいなというのが願いです。

もう一つは、とても良いこの架け橋プログラムを、小学校の先生方なんかにも異動があると思うので、他市からこられた管理職の方とかには、いの一番に伝達して、やっぱり研修や研究授業の時だけ、普段の学校生活や一年生の授業だけでなく、いろんな縦割りの時間なんかにも反映させて欲しいなということがお願いです。

熊谷総務課長

ご要望ということでよろしいですか。はい。

それでは、市長が3時に次の公務が入っていますので、最後のご質問、ご意見とさせていただきますと思いますが、この後委員会もあるようなので、もし

ご意見等あれば、その中でいただいてあとで教えていただければ対応させていただきます。

あとよろしいですか。

それでは長時間にわたり前向きなご意見をたくさんいただきました。このことをもとにして、また確かな教育行政を進んで参りたいと思います。最後に市長の方からご挨拶をいただいてこの会を閉めたいと思います。

土居市長

本日は本当にありがとうございました。

熱心な議論を伺っていて、竹田市教育行政これからますます充実していくくだろうという実感を持ってました。本当にありがとうございます。

皆さん方のお知恵を集めて最高の、できる限りの教育体制を築いていきたいと思っていますので、どうか今後も変わらぬお力添えをよろしくお願い申し上げます、終わりの挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

[閉会時刻:午後2時50分]